

総務省から「指定管理見直し」の通達がでている時に...



デイサービスセンター 「民間譲渡」も視野に検討...

4億
虚偽記載

小沢民主党元代表 強制起訴

国会での証人喚問いよいよ必要

自らの資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる政治資金収支報告書の届け出を偽った疑いで、民主党元代表の小沢一郎氏が1月31日、ついに強制起訴されました。市民参加による検察審査会を経ての強制起訴は4例目。国会議員の強制

起訴は初めて。民主党代表や幹事長を務めたこともある人物が起訴されたことは重大。司法には司法の役割がありますが、国会での説明責任は免れることはできず、一日も早い証人喚問が求められます。

充実へ、総務省通達生かすべき

平成23年度予算概要説明のなかで、市内にある石田・三宅・幸津川の3つのデイサービスセンターを、指定管理期間が平成23年度に終了するのを機に、「民間譲渡も含めて」検討していく方向が報告されました。現在、石田DSは社会福祉協議会が、三宅DSは社会福祉法人友愛が、幸津川DSは社会福祉法人慈恵会が指定管理者として運営しています。行政改革の中で財政効率を求めて導入された「指定管理者制度」ですが、逆に総務省から昨年末、制度のあり方そのものを見直す「通達」が市町村に出されています。その趣旨を生かした対応をするべきです。

石田、三宅、幸津川

総務省の通達は、昨年12月28日付で出されたもので、「公の施設」の設置目的を効果的に達成するための制度がこの制度であり、また、「公共サービスの水準の確保」「公の施設の適切かつ安定的な運営」を各自治体にも



石田デイサービスセンター



三宅デイサービスセンター



幸津川デイサービスセンター

とめ、「指定管理者制度を導入するかしないかを含め」慎重な判断を求めています。今回指定管理期間満了を迎えるデイサービスセンターは、とりわけ高齢者の生活支援の場として「公の施設」の役割がもつとも求められている施設です。行政サービスの向上のほかに指定管理制度が、いまやコスト削減ばかりが置かれていないこと、総務大臣も警鐘を鳴らしています。民間譲渡で「公共サービスの水準」が必ず確保されるのかどうか、守山市の高齢者福祉のあり方に関わる大事な問題です。

新守山市長に 宮本和宏氏

1月30日投開票の守山市長選で、元市技監の宮本和宏氏が、元議会事務局長の小嶋宣秀氏を破って、守山市長に初当選しました。「住みやすさ」と「活力」のある

守山市の実現を掲げ、市民との対話を大切にする「市民党」を標榜する新市長が、文字通り、市民の立場にたって市民のいのちと暮らしを守る市政をすすめていくのかどうか、が大きく問われます。3月議会の市長所信表明は3月3日、代表質問は11日です。

一方、予算議会を前に、現職の岩佐議員が議員辞職を2月1日付で届出しました。県議選に出馬か、ともいわれています

岩佐議員辞職!!

日本共産党
守山民報

守山市議会議員
こまき一美
TEL・FAX 582-3785
http://komaki.jcp-web.net/

党守山市くらし対策責任者
まつば栄太郎
TEL 584-3077
FAX 584-3466

日本共産党守山市委員会発行

513号

2011・2・2

TEL 583-8552

FAX 583-1098

毎週木曜日 午後5:45~6:45 守山駅で街頭宣伝しています。